

## 豊かな伊勢湾に向けた取り組みに関する請願書

### 要旨

- ・伊勢湾の再生に向けて、海域の水質のみだけでなく生物の豊かさの観点も含めた望ましい環境基準を設定し、水生生物の生息状況を定期的に把握しつつ総合的な水環境管理への展開をはかること。
- ・水産資源減少の主要因として貧栄養化の課題があることから、陸域からの栄養塩類を適切に供給するため、科学的根拠に基づき栄養塩類の総量削減制度や濃度規制を的確に見直し、貧栄養化問題の解消に努めること。

### 理由

先般、伊勢湾の水産資源減少に伴い、その主要因として陸域からの栄養塩類の供給量低下による貧栄養化問題が指摘されており、豊かな海づくりに向けて迅速かつ計画的な取組が求められています。

このような状況において、令和7年2月、環境省は閉鎖性海域の栄養塩類等の課題を踏まえ、環境基本法に基づく環境基準の見直しに向けた考え方を示したところであり、今後、伊勢湾において水産資源の回復の観点等から望ましい環境基準を設定し、その達成に向けて陸域からの栄養塩類量を供給するなどの対応が求められます。

請願者の当団体は、直面する閉鎖性海域における栄養塩類の問題に対して、瀬戸内海や大村湾等に関する水環境保全団体とも連携し、今回の環境基準の見直しを契機として、今後の望ましい排水規制のあり方等について令和7年6月に意見交換を行ったところであり、今後とも関係機関等と連携して取り組んでいくこととしています。

今後、伊勢湾が豊かな海域となるよう環境基準を的確に見直すとともに、陸域から適切な栄養塩類を供給するため排水規制についても適切な見直しを行う必要があることを踏まえ、請願要旨に記載した取り組みをお願いします。